

使用前検査申請書

廃炉発官R 4 第 1 3 9 号  
令和 4 年 1 1 月 1 8 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 6 4 条の 3  
第 7 項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

<p>発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地</p>	<p>福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の概要</p>	<p>福島第一原子力発電所 ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設 測定・確認用設備 循環ポンプ（完成品） 2台 攪拌機器（完成品） 30台 測定・確認用タンク<sup>※1</sup> 30基 主要配管 ・測定・確認用タンク出口から循環ポンプ入口まで ・循環ポンプ出口から測定・確認用タンク入口まで ・多核種除去設備出口から処理済水貯留用タンク・槽類<sup>※2</sup>まで<sup>※3</sup> ・サンプルタンク出口から多核種処理水貯槽、RO濃縮水貯槽またはSr処理水貯槽まで<sup>※4</sup> [増設多核種除去設備] ・サンプルタンク出口から多核種処理水貯槽、RO濃縮水貯槽またはSr処理水貯槽まで<sup>※5</sup> [高性能多核種除去設備]</p> <p>実施計画Ⅱ.2.50.2.1 主要仕様参照</p> <p>※1：「Ⅱ 2.5 汚染水処理設備等」の多核種処理水貯槽のうち、K4エリアタンクの一部を兼用する。 ※2：多核種処理水貯槽、RO濃縮水貯槽またはSr処理水貯槽 ※3：「Ⅱ 2.16.1 多核種除去設備」と兼用する。 ※4：「Ⅱ 2.16.2 増設多核種除去設備」と兼用する。 ※5：「Ⅱ 2.16.3 高性能多核種除去設備」と兼用する。</p>
<p>実施計画の認可年月日</p>	<p>平成25年8月14日 (実施計画の変更認可年月日：令和4年10月27日)</p>
<p>検査を受けようとする工程</p>	<p>構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時 設備の組立てが完了した時 工事の計画に係る工事が完了した時</p>
<p>検査を受けようとする期日</p>	<p>自 令和5年1月16日 至 令和5年3月10日</p>
<p>検査を受けようとする場所</p>	<p>東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期</p>	<p>令和5年3月17日</p>

工事の工程に関する説明書

項目	年月	令和4年						令和5年				
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
ALPS処理水希釈 放出設備及び 関連施設	測定・確認用 設備					▼					△	
									☆	.....	☆	

— : 工事期間    ☆ : 使用前検査    △ : 工事完了

▼ : 「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の認可

以 上

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

屋外（K4タンクエリア）

: 管理対象区域

屋外（ALPS処理水循環エリア）

: 管理対象区域

多核種移送設備建屋

: 管理対象区域

免震重要棟

: 管理対象区域

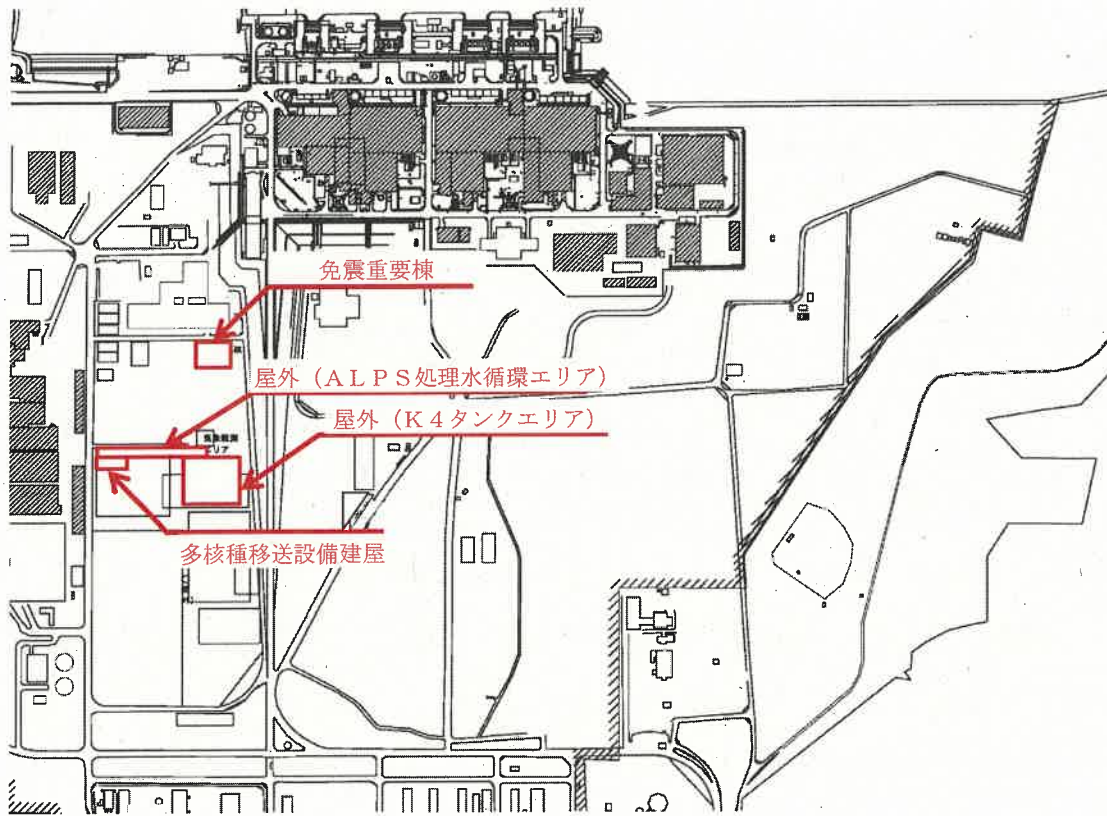
別添－1：検査場所図

別添－2：検査範囲図

別添－3：検査系統概略図

以 上

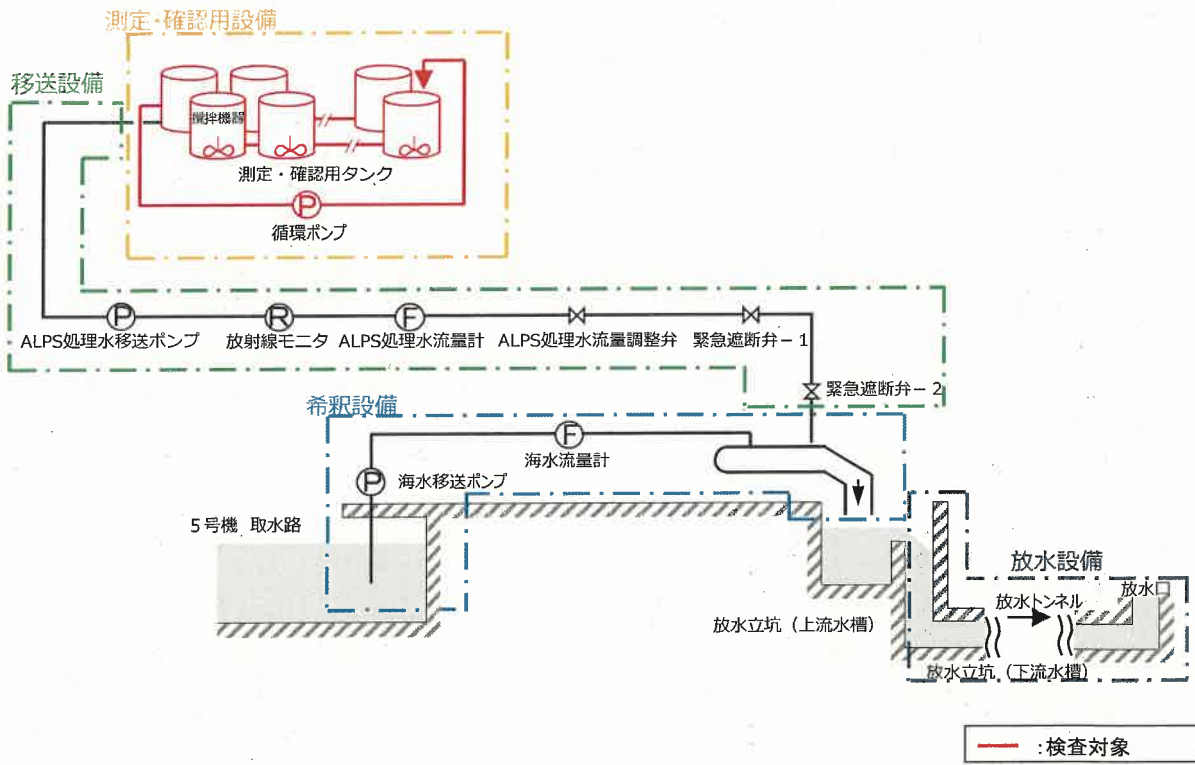
検査場所図



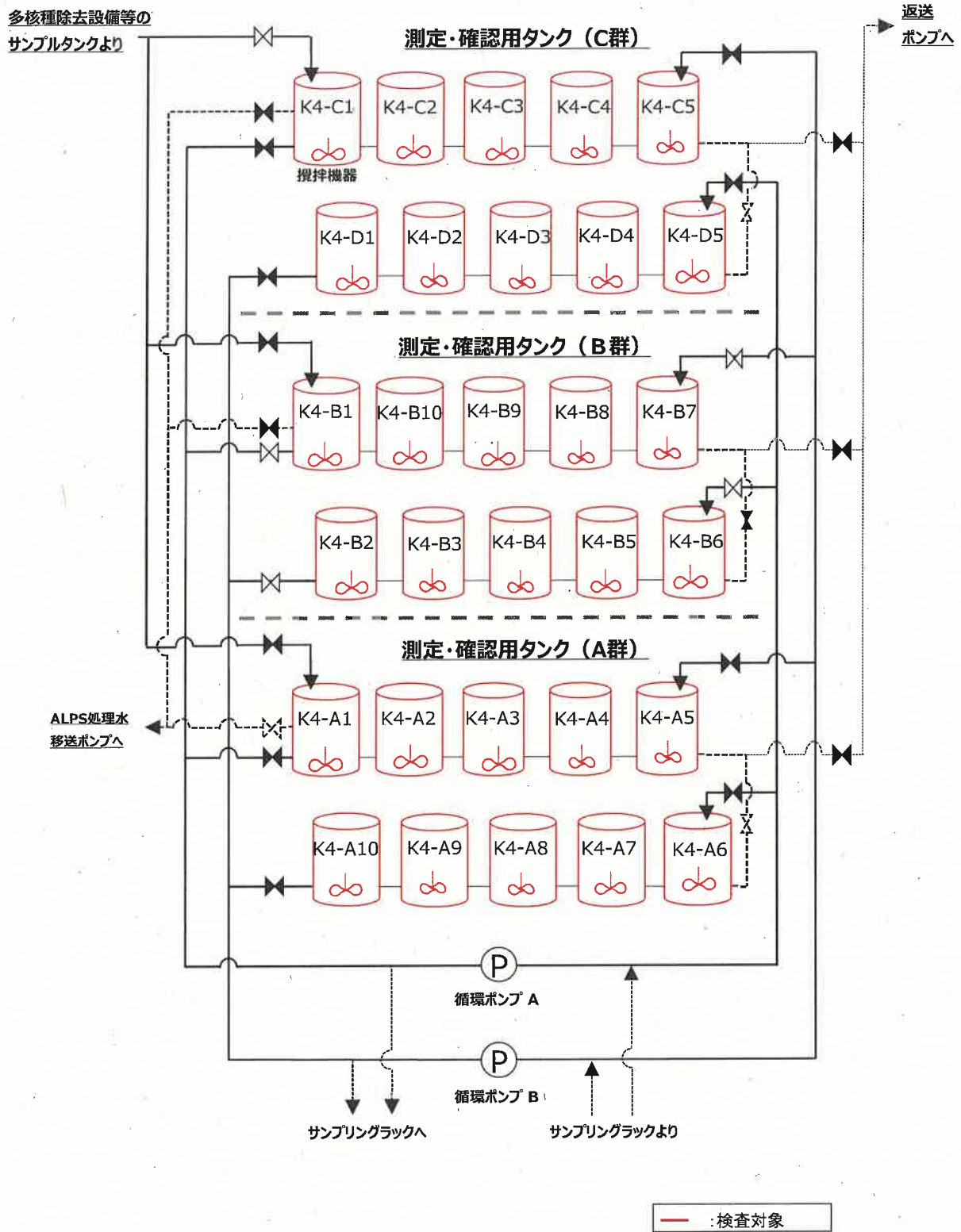
福島第一原子力発電所構内

□ : 検査場所

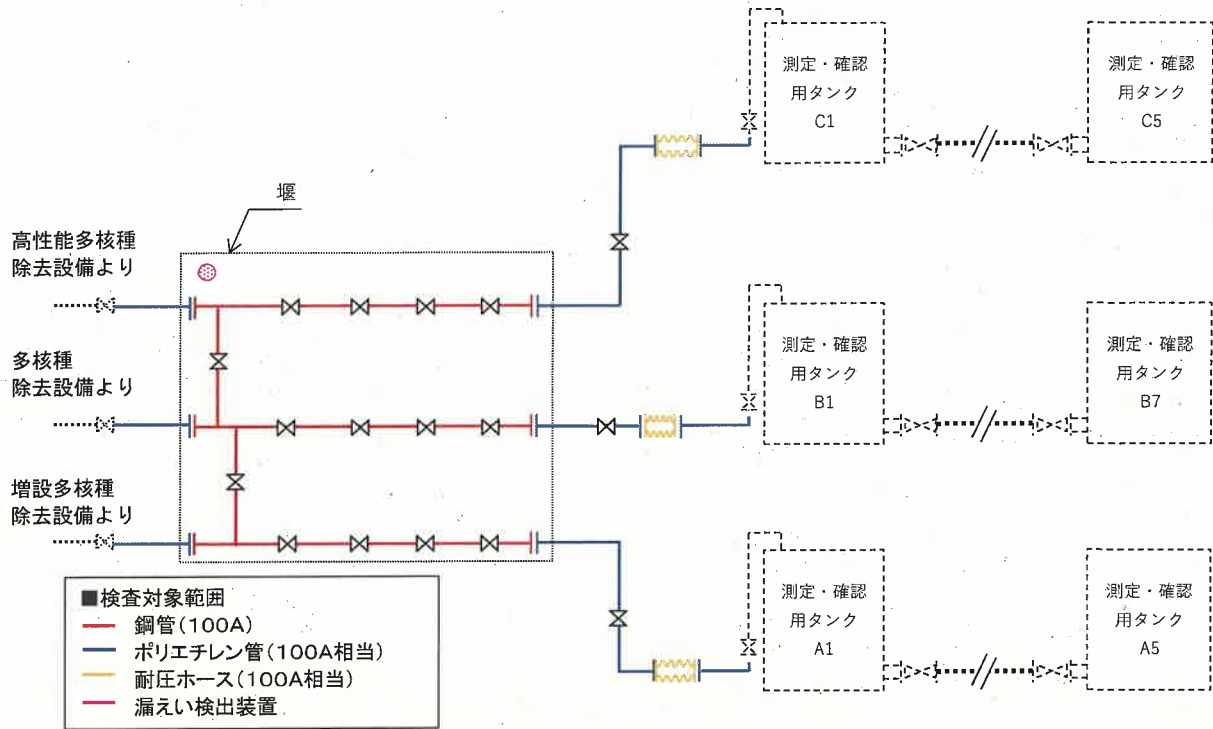
検査範囲図



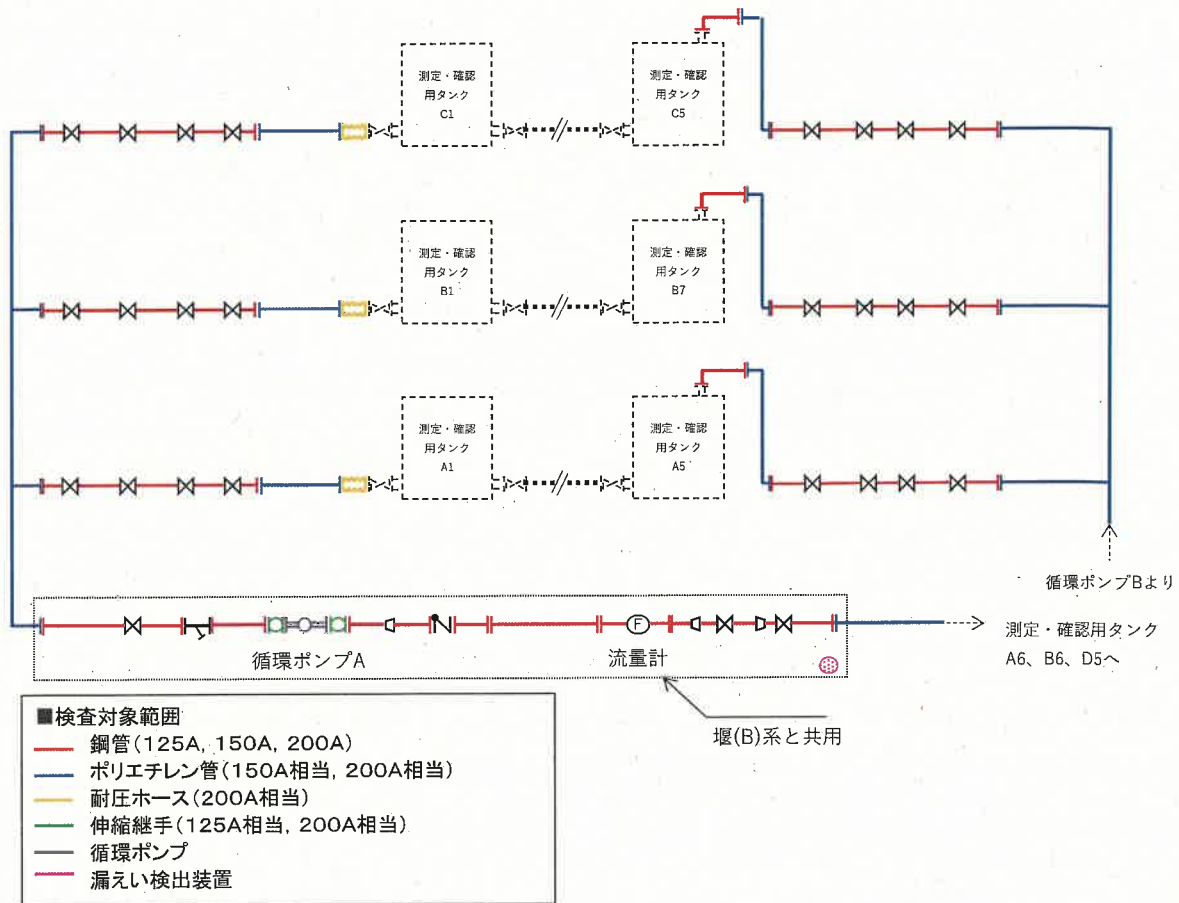
検査系統概略図 (1)



検査系統概略図 (2)

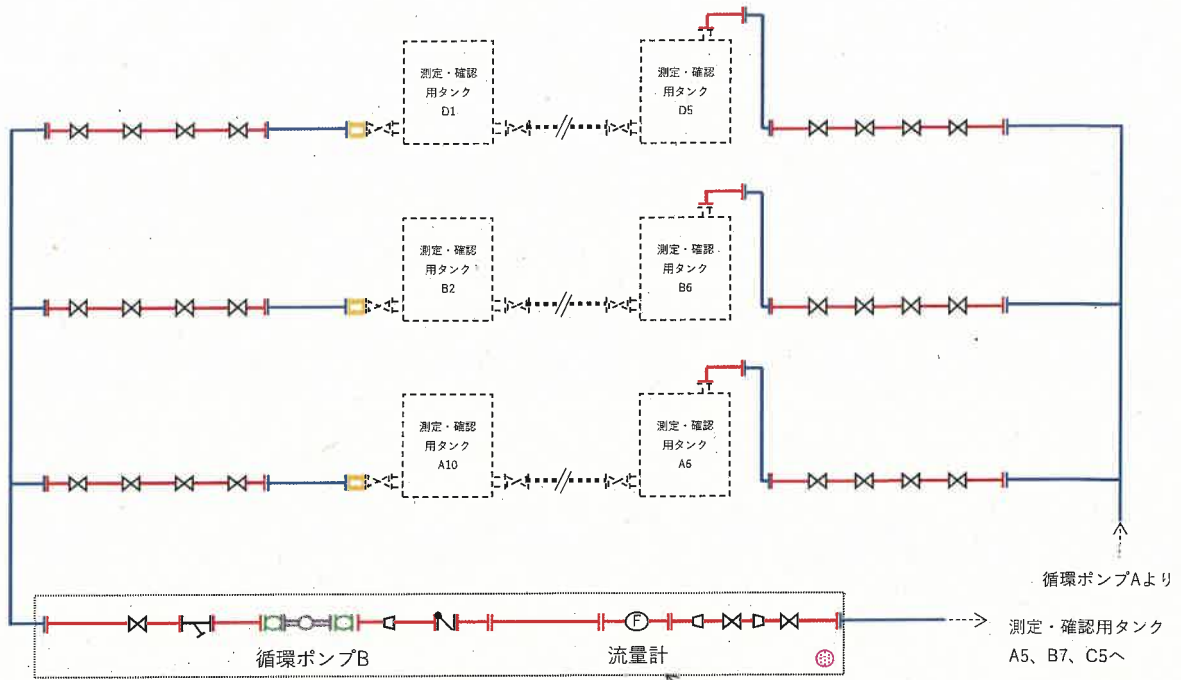


検査系統概略図 (3)





検査系統概略図(4)



- 検査対象範囲
- 鋼管(125A, 150A, 200A)
  - ポリエチレン管(150A相当, 200A相当)
  - 耐圧ホース(200A相当)
  - 伸縮継手(125A相当, 200A相当)
  - 循環ポンプ
  - 漏えい検出装置

壩(A)系と共用

循環ポンプAより  
測定・確認用タンク  
A5、B7、C5へ